

9

月定例議会

9月議会は、3日から27日の25日間で行われました。
詳しい内容は、議会報を見ていただければ幸いです。

決算の審査方法が変わったことはすでにお知らせしていますが、今年度から「特別委員会」ではなく、「常任委員会」となっています。全議員が審査に参加できるよう審査方法を変えています。

審査方法

本会議 → 予算決算委員会 → 各分科会 → 予算決算委員会 → 本会議

《所属委員会》・・・予算決算委員会委員長、生活社会委員会

《予算決算委員会(分科会)》・・・生活社会分科会

9日と13日、24日に予算決算委員会が開催されました。地方自治法第233条第3項により地方団体の会計は、予算に始まり決算によって終了する。決算は1年間の行政実績であり、具体的には予算に基づいて金銭の収支を計数的に整理されるものとなっている。決算審議では、収支の適法性を確認するのみではなく、予算が初期の効果をあげたかどうか、将来の財政運営に反映させる事項はないかを指摘することに狙いがあります。私は、予算決算委員会委員長として、委員会を進行しました。17日、生活社会委員会及び予算決算委員会生活社会分科会が行なわれ、一問一答方式による質疑応答がありました。

→→→→ 「議会だより」を見てください!! ←←←←←

☆☆☆一般《いっぽんしつもん》質問☆☆☆

今回は「アセット・マネジメント」(最適な時期、規模による投資を行なうことにより、その価値を高め、利益の最大化を図ること)⇒(地方自治体においてライフサイクルコストを考慮した施設の効率的かつ適正な管理方法により、更新時期を平準化すること)について、豊田市の考えを質しました。豊田市の施設は、S50年代から多くの建物が建てられてきました。多くは30年が過ぎ、初期の頃の建物はすでに50年が経過しようとしています。計画的な更新(建替えや修繕など)を行なわなければ、財政の健全化は行なえません。必要な経費はわかっているのですから、今からその備えをする必要があります。豊田市は、延命化計画を作っていますが、アセットマネジメントとして捉えてはいません。職員の意識改革と住民への説明責任を果たしながら、公共施設の更新を考えていかなければ、住民サービスの向上につながっていきません。

ぜひ、聞きに来てね!

ふれあいトーク *会場は、基本的には地区の区民会館などです。

- 11月19日 10:00～ 今地区
- 12月19日 10:00～ 渡合地区
- 1月19日 10:00～ 水源地区
- 2月19日 10:00～ 前山地区
- 3月19日 10:00～ 今地区

予告なく変更する場合があります

ホームページ(<http://www.akitaka.net>)

●項目 期間 9月3日(金)～27日(月)

3日 議案上程

6～8日 一般質問、議案質疑

9日 予算決算委員会(説明会)

13日 予算決算委員会質疑・付託(分科会)

14日～21日 各委員会&各分科会

24日 予算決算委員会

27日 委員長報告、討論・議決

